

序文 — なぜ、今「監視と管理」が問われるべきなのか

井上 芳保

ここに掲載するのは札幌学院大学 2009 年度全学運営費プロジェクト事業として 11 月 7 日に開催された公開シンポジウム「監視と管理 — 肥大化する犯罪不安と健康不安を問う」にてなされた三つの報告の記録である。このシンポジウム全体の流れ、開催の趣旨、パネラーのプロフィールは 89-90 頁に記した通りである。犯罪不安と健康不安について論ずるのに最適の著名人三名をパネラーに揃えた本シンポジウムのことは事前に新聞でも紹介され、教職員、学生、さらに市民の方々もつめかけ、会場は盛況となった。

「学生団体の報告」は二件あった。社会情報学部 of 学生有志によって作られた「SGU 学生の生活環境を考える会」(代表 藤田飛雄馬)

によるものと法学部学生有志によるものである。前者は、2009 年 7 月に学内の学生 700 人余を対象に行った喫煙行動に関する実態と意識についてのアンケート調査の結果を報告した。後者は、憲法や人権について学んでいる立場からは監視カメラの増加という問題をどう捉えられるのかを報告した。

このシンポジウム企画は私が提案し、法学部の清水雅彦、洞澤秀雄両教員と三人の共同申請の形で公募に応募したところ、予算が認められ、実施されたものである。当日冒頭のプロジェクト責任者としての挨拶でも紹介したことだが、このシンポの構想のそもそもの経緯について説明しておく、私が本学教職員組合の執行委員を担当していた 2008 年度



に遡る。すなわち、同年11月の大学当局との団体交渉の場で学内の全面禁煙化の推進が問題になった折に、全面禁煙を支持する立場とそれに懐疑的、批判的な立場との双方が学内にいて意見が対立しているのが現状であるなら、両方の立場が議論を闘わせる学術的な場を設けてはどうか、という提案が常務理事からなされたことに端を発する。

その後、組合執行委員会ではこのシンポの開催に向けての準備を始め、全面禁煙推進論の立場とそれに懐疑的ないし批判的な立場の双方に登壇するよう呼びかけたのであった。後者の論客を引き受けてもいいという教員は学内で多々みつかったのだが、前者の論客は再三の呼びかけにもかかわらず現れなかった。衛生委員会などの場であれだけ強く全面禁煙を主張する人たちが登壇を拒絶するのはなんとも不思議なことであった。かくして禁煙問題をテーマとするシンポジウム構想はいったん頓挫した。

そうこうするうちに執行委員としての私の任期は終わったのだが、今度は春休み中にトップダウンの形で学内の監視カメラが一举に15台も増設されるということが起きた。このことについては清水雅彦教員から呼びかけによって教員有志7名による大学当局に対する抗議の意を込めた公開質問状が5月に提出された。それが清水報告の後に添えられた資

料である(116-117頁)。そして建物内前面禁煙という措置も4月から開始された。

本シンポジウム「監視と管理」は以上のような経緯を経て再構想され、実現の運びとなった。世の中の動きとして禁煙化を進めようとする社会意識は勢いを増している。それは監視カメラを増やすことで防犯に力を入れていこうとする社会意識とどこかで重なっているものではないのか。それはまたいかなる社会の変化と絡んだものであり、我々の日常生活のありようにどのような影を落としているのか。禁煙化と監視化という本学の中で最近観察された二つの事象を手がかりとして学術的検討を深めていくことから浮かび上がってくるものは少なくない。

ここに掲載した三つの報告はごらんのようにたいへん刺激的で重厚な内容のものである。なぜ、今「監視と管理」が問われるべきなのか、読者は報告を読み進めるにつれて鮮明となってくるであろう。犯罪不安と健康不安に関わる問題群についてこのような視点から検討していく営為は現代社会分析に大きく貢献するものであるし、社会情報学部にて研究と教育に勤しんでいる立場からみても貴重な知見に満ちている。そのように考えたので本プロジェクト事業責任者としての責任を全うすべく記録作成には全力を尽した。3人の報告者にはテープ起し原稿に目を通してもら



い、加筆・修正していただいた。質疑応答部分の掲載は割愛したが、重要な質問は報告の中に盛り込んである。今後、この記録を本学部の教育などさまざまな場で役立てていただけるなら幸いである。

なお、テープ起し作業は、私の専門ゼミナール所属の吉田健人君が尽力してくれた。その労をねぎらいたいと思う。また最後に緊縮財政の中、本プロジェクトに20万円もの予算をつけてくれた大学にも責任者として深く感謝していることを申し添えておきたい。名取報告でも賞賛されているが、今後もさらにこのような反時代的なテーマのシンポジウムを開催できるならば、札幌学院大学は民主的かつ「真に大学らしい大学」であるという評価を高めていけるであろう。

* * *

日時 2009年11月7日(土)
13:30~17:30
場所 札幌学院大学 B 101 教室
テーマ 監視と管理 — 肥大化する
犯罪不安と健康不安を問う

報告1 犯罪不安とセキュリティの暴走
— 監視カメラによる「安全・安心」の意味するもの

芹沢一也

(慶応義塾大学兼任講師)

報告2 健康不安意識の蔓延を再考する
— タバコ有害論、受動喫煙防止論の検証を中心に

名取春彦

(独協医科大学放射線科医師)

報告3 監視と管理についての憲法学的・政治学的考察

清水雅彦

(札幌学院大学法学部教授)

学生団体の報告
質疑応答と討論

司会 井上芳保

(札幌学院大学社会情報学部教授)

開催の趣旨

本学では今年4月から防犯対策を理由として監視カメラが一挙に増設されました。また同時に建物内全面禁煙化も実施となりました。現在は屋外にある学生プラザの一角のみが喫煙スペースですが、冬場の問題は残されたままです。近いうちに敷地内全面禁煙化にまで進めようとの声も学内には根強くあります。また学内の全トイレにはタバコの煙を感知するセンサーが設置されましたが、一部女子トイレでは誤作動が起きてトラブルの元になっています。喫煙は相変わらず合法的な嗜好の一つに他なりませんし、本学では全構成員の約30%が喫煙者です。

監視カメラの多いロンドンでも2005年のテロは防げなかったように監視カメラ自体に完全な犯罪防止効果はなく、事後の犯罪捜査に一定の役立ち方をするだけとされています。全体的に見て実際の治安は過去に比べてよくなっているのに体感治安のみが悪化しているとしたら、監視カメラの増設は犯罪不安が煽られていることとの関わりで再検討されるべきでしょう。また犯罪増加が一部で実際にあるとしてもそれは昨今の社会構造の変化との関わりで考えてみるべき問題でしょう。

また健康不安意識の過剰も気になります。例えば、タバコには人体に有害な成分が含まれているとされていますが、それが果たして今メディアによって煽られている程に気にならなければならぬものなのか否か、よく検討し

てみる必要があります。今やタバコが必要以上に悪者にされ、受動喫煙防止が必要以上に強調されているとしたら、その背後では何が進んでいるのでしょうか。微細なリスクの管理が優先されて個人の私生活への干渉が正当化されてしまう事態を容認してもいいのか、これは人権を大切に考えてきた本学にとって検討すべき大きな問題です。

今回のシンポはこうした問題群について掘り下げて考えてみたい点で一致する学内有志によって企画されたものです。公募の2009年度全学運営費プロジェクト事業に申請したところ、予算が認められ、本テーマに最適任のお二人を外部からお招きできることになりました。市民にも広く公開する形で行います。多くの方がご参加下さればと思います。

(文責 本シンポジウム責任者 井上芳保)

パネラーのプロフィール

■芹沢一也 (せりざわ・かずや)

1968年東京都生まれ。慶応義塾大学大学院社会学研究科博士課程修了。犯罪や狂気をめぐる歴史と現代社会との関わりを思想的、社会的に読み解いている。メールマガジンとセミナーで情報提供を試みる知の交流スペース「シノドス」代表。単著に『〈法〉から解放される権力』(新曜社)、『狂気と犯罪』(講談社+α新書)、『ホラーハウス社会』(講談社+α新書)、『暴走するセキュリティ』(洋泉社新書)、共著に『犯罪不安社会』(光文社新

書)、編著に『時代がつくる「狂気」』(朝日選書)、共編著に『フーコーの後で』(慶応義塾大学出版会)など。

■名取春彦 (なとり・はるひこ)

1949年東京都生まれ。東北大学大学院医学研究科博士課程修了。癌研究会付属病院、東北大学医学部、メモリアル・スローン・ケタリング癌センターを経て、1989年から現職。1992年からはKHI研究所を主宰し、患者からの相談に応じている。また医療の内側から今の医療のあり方を批判的に検討する実践を続けている。単書に『インフォームド・コンセントは患者を救わない』(洋泉社)、『ヴィーナス・コンプレックス』(マガジンハウス)、『こんな放射線科はもういない』(洋泉社)、共著に『タバコ有害論に異議あり!』(洋泉社新書)など。

■清水雅彦 (しみず・まさひこ)

1966年兵庫県生まれ。明治大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。和光大学非常勤講師、明治大学兼任講師を経て2008年から現職。明治大学軍縮平和研究所特別研究員、法政大学現代法研究所客員研究員。専門は憲法学。主要研究テーマは平和主義、監視社会論。国家権力への制限規範として憲法を活かす観点から、軍事活動および警察活動に制約を課すことによる人権保障に関心がある。単著に『治安政策としての「安全・安心まちづくり」——監視と管理の招牌』(社会評論社)、共著に『生活安全条例とは何か』(現代人文社)、『超監視社会と自由』(花伝社)など。

